



平成 28 年 10 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 藤 井 久 司
(コード番号 5911 東証第 1 部)
問合せ先 取締役経理部長 宮 本 英 典
(T E L 03-3453-4116)

橋桁落下事故に伴う特別損失の見込みに関するお知らせ

橋桁落下事故（平成 28 年 4 月 22 日発生）に伴う特別損失の見込みにつきましてお知らせいたします。

記

1. 事故の状況

平成 28 年 5 月 13 日付「橋桁落下事故の発生に伴う損失に関するお知らせ」でお伝えしましたとおり、平成 28 年 4 月 22 日、当社子会社であります株式会社横河ブリッジが施工する新名神高速道路工事現場において橋桁落下事故が発生し、10 名の方が死傷され、国道 176 号が通行止めとなる事態となりました。周辺地域の皆様をはじめとする多くの皆様に多大なるご迷惑とご不便をお掛けし、誠に申し訳ございません。爾来、グループ一丸となって被災された方々への対応と現場の復旧などに取り組んでまいりました。7 月 9 日に国道 176 号の通行止めは解除されましたものの、現在もなお橋桁の撤去作業は続いております。また、橋桁の再架設につきましては、関係ご当局のご指導をいただきながら工法の見直しを行い、工事再開後の施工計画を策定してまいりました。

2. 特別損失の内容と見込み額

現時点で入手可能な情報に基づき算出した橋桁落下事故に伴う損失額としては、落下桁の撤去費用、国道の復旧費用、橋桁の再製作費用、橋桁の再架設費用、被災された方々への補償、国道通行止め起因する補償などで 38.5 億円を見込んでおります。これを平成 29 年 3 月期第 2 四半期の特別損失として計上する予定です。なお補償関係をはじめとして、現在進行中の事案が複数ありますため、損失額は今後増減する可能性があります。また上記損失に対する受取保険金（特別利益）は 8.5 億円程度と見込んでおります。

3. 今後の見通し

当第 2 四半期累計期間の業績予想につきましては、見通しが判明次第、速やかに公表いたします。また通期の業績予想につきましては、第 2 四半期決算の発表予定日である平成 28 年 10 月 31 日に公表する予定です。

以 上